

平成30年4月定例会

五島市教育委員会会議録

平成30年4月25日

五島市教育委員会

平成30年4月定例会会議録

1 日 時 平成30年4月25日(水) 午後1時30分～午後2時51分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 林田登志子
教育委員 佐藤清美
教育委員 杉川好隆
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	角田亮明
生涯学習課長	大宥昭三	学校教育課課長補佐	松崎英憲
総務課施設係長	橋口権一	学校教育班係長	山下敏成
学務係長	江頭康一	生涯学習推進班係長	尾崎克厚
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	文化会館館長代理	熊埜御堂睦仁
富江分室長	森田秀勝	玉之浦分室長	近藤健二
三井楽分室長	立本清	岐宿分室長	松下繁信
奈留分室長	江口忠俊		

(合計/書記含め12名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午後 1 時 30 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が第 2 回臨時会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長報告

教育長から以下のことについて報告がなされた。

- 1 . 4 月 2 日、3 月議会で議員の皆様のご同意を得まして、4 月 1 日付けで改めて教育長の辞令をいただき教育長を拝命いたしました。
- 2 . 4 月 2 日午後から、総数 1 1 4 名の教職員の移動があり、その辞令交付式を福江文化会館で挙げてまいりました。
- 3 . 4 月 6 日、市内全ての小中学校において始業式が行われ、6 日、9 日、1 0 日の 3 日間で入学式も行われております。児童生徒総数 2 , 5 2 3 名で平成 3 0 年度の第 1 学期がスタートしております。9 日には、五島高等学校の全日制と定時制の入学式にも出席させていただきました。
- 4 . 4 月 1 7 日には、全国学力学習状況調査と長崎県学力調査が実施されました。全国学力は小学校 6 年と中学校 3 年を対象に国語、算数、数学の A・B 問題と理科、そして、県学力は小学校 5 年、中学校 2 年を対象に国語、算数、数学を実施し、翌日の 1 8 日には、県学力中学 3 年の英語を実施しております。全国学力につきましては、児童生徒個々の回答用紙を全てコピーし自己採点を行い国からの正式な結果が送付される前にそれぞれの学校において、児童生徒の実態を把握し課題を分析し併せて自校の課題に則した学力向上プランを作成し、課題解決に向けた実践につなげているところでございます。また、県学力についても、同様の取組を行っております。昨日も市内全小中学校の研究主任、学力担当者合同会議を開いて学力向上に向けた取組について研修をしたところです。
- 5 . 4 月 1 9 日は第 1 回長崎県都市教育長協議会に出席し、諸々の報告を受けるとともに、部活動指導員の任用あるいは義務教育学校の開設についてをテーマとし、意見交換をいたしました。

また、2 0 日は長崎県市町教委連合同事会に坂本職務代理者と出席し県教委各課の本年度施策の説明を受け、その後の意見交換では親力、子どもを養い育てる力を高める家庭教育支援のあり方、社会総がかりで

育むためにというテーマで協議がなされました。また、最後に行われたスクラムミーティングでは、ふるさと教育について、そして、教職員の働き方改革についてを議題とし、協議がなされております。

6．最後に4月22日には三井楽中学校の運動会を参観させていただきました。元気はつらつ、男女仲良く大変すばらしい雰囲気の中で運動会が行われていたことを報告いたします。以上でございます。

今の報告に何か聞きたいことがありましたら、どうぞお願いいたします。

佐藤委員

全国と県学力の結果は、いつくらいに分かりますか。

角田課長

全国の結果については、8月の終わりが遅くても9月の初めくらいになると思います。県学力の全体的な概要については、もう少し早く1学期末、早ければ6月中旬くらいではないかと考えております。

教育長

各学校で採点をしますので、学校だけの内容はすぐに分かります。先ほど言ったように、各学校の結果をできるだけ早く把握し、分析をして学校の課題を明確にして、それをどう補っていくかという学力向上プランを立てて授業実践をしていくという動きを作っておりますので、できるだけ力をいれて、子ども達にそういった補いをしてまいりたいと思います。

他にないようでしたら、教育長報告を終了いたします。

教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

教育長

今回の議案は議案第24号から議案第29号まで6つの議案と報告第11号報告がなされておりますので、順番に審議をまいります。まず最初に、議案第24号五島市奨学生審議委員の委嘱及び解嘱についてを議題としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

奨学生審議委員会は、奨学資金に関する事務の適正かつ円滑な処理を図るため組織されるもので五島市奨学生審議委員会条例第1条、第3条及び第4条の定めにおいて10人の委員で組織されております。2号委員の任期は平成31年3月31日までとなっておりますが、新たに名簿のとおり委嘱及び解嘱したいので承認を求めるものでございます。

任期と定数は、1号委員が中学校及び高等学校のそれぞれの校長の代表者でその職にある期間とし定員2名、2号委員については、学識経験者としてPTA役員及び社会福祉協議会の事務局長に就任いただいております。定員6名、任期は2年となっております。3号委員については、市職員で任期はその職にある期間とし定員2名となっております。また、名簿中、右端の前任者の欄は前回までの委員の氏名となっております。氏名の朗読については省略しますが、今回の変更は1号委員、2号委員において高等学校校長及びPTA会長につきまして、それぞれ役員の交代がっております。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

教育長

次に、議案第25号と議案第26号は一括して審議をしたいと思います。それでは、議案第25号から議案第26号まで事務局より説明をお願いいたします。

蓮本課長

議案第25号、議案第26号につきましては、一括してご説明いたします。

先ず、議案第25号について、学校評議委員は五島市立学校管理規則第30条の定めにより、当該学校の職員以外のもので、教育に関する理解及び識見を有し社会的に責任ある判断に基づき意見を述べることができるもののうちから校長の推薦により教育委員会が委嘱するもので福江小学校、緑丘小学校及び福江中学校においては5人以内、他の学校については3人以内となっており、今回名簿に掲載のとおり委嘱したいので承認を求めるとでございます。任期につきましては、委嘱の日から当該年度の末日までとなっております。

次に、議案第26号について、就学支援委員会委員は児童及び生徒のうち教育上特別の配慮を要するもの、いわゆる配慮を要する児童生徒等に対しそれぞれの能力に応じた教育が受けられるよう適正な就学支援を行うため置くものであります。今回その委員を名簿とおりに委嘱したいので承認を

求めるものであります。条例の定めにより委員 12 名以内で組織し任期は 1 年となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いたします。

教 育 長

ただいまの説明について、何か質疑等ありませんか。

角田課長

補足説明を係よりさせます。

山下係長

平成 30 年度各学校から推進された、学校評議員は合計で 57 名、そのうち昨年度からの継続が 36 名、新規に推薦された方が 21 名となっております。推薦の理由としましては、学校経営に対する前向きな提言が期待できる、家庭の状況を踏まえながら広角的な提言ができる、地域の実情に詳しく地域からの信頼も厚い、学校行事等へも快く参加するなど様々な情報提供が期待できる。学校教育活動に対して協力的であいさつ運動や交通安全指導等により子どもたちを温かく見守るなど交流も多いなどが挙げられております。職業等については、一覧のとおり様々ですが公民館関係や民生員、PTA 役員経験者など何らかの形で学校や児童生徒との接点の多い方が推薦されています。以上でございます。

角田課長

併せてお願いします。就学支援委員について、補足説明をさせていただきます。12 名の委員のうち本年度新規に推薦された方が 6 名となっております。これは、人事異動等に関係してのことですが、表内の 2 番、木戸六雄富江小学校校長、それから 4 番林田登志子五島市保育会会長、5 番丸内一哉支援学校高等支部の主事、それから 7 番、川上教諭、8 番森岡教諭、11 番貞方恵子社会福祉課こども家庭未来班係長保健師、この 6 名となっております。いずれも経験豊かな方々で、中には以前も別の役職で委員をされていた方もおられます。しっかりとした子ども達の教育支援に対しての審議助言をいただくものと確信しております。以上でございます。

教 育 長

何か質疑等ございませんか。

全 委 員

ありません。

教育長

質問、意見ありませんので、承認されたものといたします。

次に議案第27号五島市少年センター少年補導員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

蓮本課長

少年センターは、少年の非行を防止し、健全育成を図るため設置され、センター内に補導業務遂行のため少年補導員を置くことになっております。補導員の任期は平成30年3月31日となっていたため、名簿に掲げるとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。なお、規則の定めでは少年補導員50名以内とし、任期を1年としております。名簿番号の29、30、35及び36の4人が新規で就任する方々でその他の方々は再任となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議のも度をお願いいたします。

大宥課長

補足説明をいたします。

名簿の右端の年数が、0年となっている方が、新しく今回就任をお願いした方です。29番の奈留に関しては新たにお願いをした方で、地域に詳しいということでご就任をいただいております。それから学校の先生方3名については、人事異動によって変わっておりますので学校からの推薦で今回新たに3名お願いをしております。以上です。

教育長

今の説明について、質問、意見ございませんか。

杉川委員

夜間の巡回パトロールとかはされていますか。

大宥課長

基本的には、毎月1日と15日に巡回をいただいております。1日はだいたい決まっておりますが、残りの1日は、不定期にもう一回回るというような対応をしているところもあります。

教育長

他に意見、質問ございませんので、承認されたものといたします。

次に、議案第28号の五島市公民館長の委嘱及び解嘱についてと議案第29号の五島市岐宿町公民館分館長及び五島市岐宿町公民館分館主事の委嘱及び解嘱についてを一括して審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

議案第28号及び議案第29号については、一括してご説明いたします。まず、議案第28号について、公民館長は五島市公民館長条例第4条第1項の定めにより各地区公民館に置いていますが、名簿に記載のとおり今回、本山公民館及び岐宿町公民館において館長の交代があったためその館長の委嘱及び解嘱の承認を求めるものです。

次に、議案第29号については、本案も、岐宿町岐宿分館、同山内分館及び同楠原分館において、分館長が、同川原分館、同山内分館及び同楠原分館において、主事の交代がっておりますので、五島市公民館条例第4条第1項及び同条第2項の定めにより、名簿のとおり委嘱及び解嘱について、承認を求めるものであります。なお、館長及び主事の任期については、特段の規定はありません。以上で説明を終わりますが、ご審議の程をお願いいたします。

教育長

補足はありませんか。

大宥課長

公民館長、公民館分館長及び分館主事については、それぞれ地域から推薦をいただいて、今回提案をさせていただいておりますことを報告いたします。

教育長

今の説明について、何か質問、意見はございませんか。

坂本委員

公民館長についてお尋ねですが、任期はないということでしたが、今ここに挙がっている館長さんが何年これまで持たれているのか、分かれば参考までに教えていただければと思います。

大宥課長

ここには記載をしておりますが、調査をしたものがありますので、次回報告をいたします。

坂本委員

今、年数をお尋ねしたのは、私が3年、地元久賀島の館長をやっていて若い世代に譲って育てたいなと思っている中で成り手がいなくなっているような館長なので、公民館活動にちょっと停滞をきたしているという傾向があるものですから、公民館長の指導等については、主事等を含めた研修会で研修をしていると思いますけども、もう少しリーダー性を発揮してほしい、あまりにも人任せ、関心がない、そういう傾向がみられますので、そこら辺りの指導を今後やっていただければなというふうに思っております。以上です。

大宥課長

しっかり指導を頑張ってください。

教育長

他に質疑、意見等ないようですので、承認されたものといたします。

以上で議案についての審議を終わります。

次に、報告に移らせていただきます。

報告第11号学校医の委嘱及び解嘱について、事務局からお願いいたします。

蓮本課長

学校医につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき各学校に配置しております。表に記載のとおり奈留小中学校において、学校医が交代したため承認を求めるものでございます。氏名については、朗読を省略いたします。以上で説明を終わりますが、ご審議の程をよろしくお願いいたします。

教委長

補足はありませんか。

今の報告につきまして、質問等ございませんか。

質問等ないようですので、承認されたものといたします。

以上で、本日の議案全て終了いたしました。その他に移る前に、前回臨時会で配付いたしておりました教育委員会各課具体的施策の進捗状況と課題について、ご意見等を伺いたいと思います。

事務局から何かありますか。

蓮本課長

総務課の資料について説明。

角田課長

学校教育課の資料について説明

大宍課長

生涯学習課の資料について説明

教 育 長

今の説明について、質問、意見等ございませんか。

佐藤委員

2点ほどあります。部活のことですけど、各学校週一回のノー部活デーの設定をして100%実施であるとありますが、本当に100%なのかということ。平成32年には週2日となっていますので、生徒や先生のためを考えてこれを徹底するのであれば、定期的に学校の方に部活のあり方とか調査というか指導等をする必要があるのではないかと思います。あともう一点が、プロジェクトGのことで、GTECについて、今まで英検については、特に学校で指導したりすることなく、自分たちで参考書を買って勉強するという感じだったのですが、GTECのことはあまりみんな知らないと思いますけど、本屋にいてもGTECの問題集は売っていません。GTECの受験に関して学校の方で対策というか指導をしていただけるのかというお尋ねです。

教 育 長

関連で何かございませんか。

角田課長

一点目の運動部活動についてですが、これは国全体の流れで、スポーツ庁からも運動部活動のあり方ということで総合的なガイドラインが出されております。それを受けて、県の教育委員会も同じような方向で進んでおります。それを受けて五島市も32年度に向けて週二回の休養、平日と休日の2日間を休みにするということが段階的に取り組んで行く、それを今やっているところですが、先ほどご指摘があったとおり、単発的な調査だけではなくて、実際に状況を把握しながら、確実に守られているかどうかの、指導とさらなる働きかけが当然必要かと思っておりますので、そのように計画をしていきたいと思っております。

それから2点目の、英語検定 GTEC については、市の予算を使って全員に予算をつけようという方向で今準備をしているところです。業者等の打ち合わせ等も今担当が始めたところであります。まずは我々自身が勉強して、それで必要なことがあれば、それを学校に流して学校の方でも取り組んでもらう。その上で児童生徒の英語力を高めていきたいとこのように計画をしております。以上でございます。

部活動について付け加えます、週2日の休養日については、なかなか実践するのは学校によっては難しいところもございます。たとえば、福江中学校のように部活動がいっぱいあるところは、スライドさせて休みをとったりしてもなかなかうまくいかないところがあります。それで、押しなべてという考え方も並行して使おうと、というのは、例えばテスト期間のところの休み、これは年間の中で何日間か休みがあります。あるいは年末年始の休み、そういう休みも年間を通した中で、ここで集中して休みをとっているのですが、押しなべて平均すると週に2回というようなカウントもできるのではないかとこの考え方も含めて今実践をしている所でございます。

教育長

部活動の休みについては、今後具体的な動きがでてきますので必要があれば、その都度説明をしてみたいと思います。

坂本委員

学校給食センターの老朽施設の廃止に向けた検討のところ久賀島については衛生面からもという説明があったと思いますが、衛生面からというのであれば、今すぐにでもやらないといけないのではないかとこの気がするのですが、ところが調理場のウェット方式とがありますよね。そのことを指して衛生面と言ったのかお尋ねしたいと思います。

また、学校栄養教諭との影響ということで、栄養教諭は配置できないので、協議が必要であると今までの小規模校に椋島、黄島、栄養士を置かなくても本土の栄養士の協力をもらってやっていたという時代もありますよね。そこらへんは問題ないのではなかと、ただ、久賀の場合は給食センターの吉濱会長も来てパートを探しているけれどもなかなかいないと言っていた。人的確保の困難からというのであれば、なるほどそういうこともやむを得ないのかと思うのですが、衛生面からというところが気になったのでそこをお尋ねします。

蓮本課長

施設が昭和の時代に造られた建物であって、今は何とか衛生基準をクリアしているのですが、これ以上老朽化するとクリアできなくなるのかなという危惧をしております。

すでに、衛生面でクリアできていないということではないのですが、今後、クリアできなくなる可能性があるなということで理解していただきたいと思います。

坂本委員

老朽化というのは耐用年数と関係があるのですか。

昭和62年に造ったと言われて、現在三十何年ですかね。普通建物を造る時には、鉄筋の建物であれば最低50年を視野において造るのではないかと思うのですが、久賀の場合は小規模であるがゆえにおいしい給食を提供できると、これが久賀小中学校の売りでもあり、そしてまた、しま留学での募集をかけるときも給食まで食べていただいて納得をしていただけたという、そういった面でもプラス効果がありますのでそこらへんをぜひ考えていただければと思います。

蓮本課長

建物自体の、コンクリート構造物の耐用年数としては、まだ大丈夫なのですが、それに付随した設備の方が非常に修理を重ねているけれども部品もなくなって、それを根本的にやり替えると多額の費用がいるということで、それを今何とか修繕でやっている状況です。

坂本委員

分かりました。

教育長

その他ございませんか。

杉川委員

山本二三美術館の駐車場確保の問題は何か進展があったのですか。

大宥課長

駐車場に関しては、民間の周辺の土地を4ヶ所ほど実際に見せていただいて、候補地として選定させていただいた中で、交渉をしました。その内2ヶ所について、利用できること返事をいただきましたので、1ヶ所ですでに3台程度確保できると、もう1ヶ所で5台程度確保できるとい

うことで、年間通じて8台の確保はできる状態になりました。併せて隣のふるさと館の駐車場を活用させていただきながら進めていきたいと考えております。

教育長

他にございませんでしょうか。

坂本委員

また、今後何かあれば、定例教育委員会の時間が空いた時に質問できますか。

教育長

それでは、説明は簡単ではありましたが、再度また、目を通していただいて、五島市の教育の全般に関わることで何か問題点や疑義を感じましたら今後行われる教育委員会の中で改めて質問していただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、教育委員会各課の具体的施策の進捗状況と課題については、以上で終了いたします。

それでは、その他に移らせていただきます。
各課から、報告をお願いします。

「その他」として次の報告がなされた。

蓮本課長

総務課からは、まず、次回の教育委員会の日程について、5月21日の午前中を考えております。終了後に県教委連の総会と研修会へ出発することにしております。基本的には1泊2日の予定となっております。なお、日程等の詳細については、この委員会終了後に担当の方から説明したいと思いますのでよろしくお願いたします。
あと、最後に本日配付しております4月末現在の各課具体的施策の進捗状況と課題については、5月の教育委員会で説明して質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いたします。総務課からは以上です。

大宥課長

まず、市の少年補導員連絡協議会の総会を4月26日に予定をしております。それから、図書館ですけれども親子で楽しむ人形劇ということで

28日土曜日10時30分から11時15分で予定をしております。同じく図書館で5月の12日に古本まつりを開催する予定となっております。これは図書館友の会主催による事業となっております。それから、5月25日に青少年健全育成協議会の総会を開催いたします。それと、大浜地区公民館運動会、これは大浜小との合同運動会で6月3日に開催となっております。それと、五島観光歴史資料館の特別展示で現在、富江写真パネル展、よかところ再発見ということで特別展示を行っております。最後に、各地区公民館の運営審議会を5月1日から同月26日にかけて13館全てで開催を予定しております。以上です。

林田委員

親子で楽しむ人形劇は、参加人数の制限はありますか。
保育園の子ども達とか、学童の子ども達が行きたいと言っていますので。

大宍課長

図書館3階で開催しますので、ご存じのとおりあまり広くない会場ですので、できれば事前に図書館の方に連絡をいただき、どの程度入れるのか確認していただければありがたいと思います。

林田委員

分かりました。

佐藤委員

古本まつりというのは、どういうことをするのですか。

大宍課長

基本的には、例えば私が読んだ本を友の会さんへお渡しして、そうやって集めた本を無料で配付する。一部販売もありますが10円から100円の間での販売です。5月7日までに図書館等に自分が持っている古本を持って来ていただければ、それを整理して12日当日にみなさんに提供するというのが基本的なスタイルです。

昨年度は3000冊くらい用意したようですが、2000冊以上配付したということですので、スタートの段階ではかなり混雑すると思っております。以上です。

佐藤委員

分かりました。

角田課長

平成30年度の第1回目の教頭・主幹教諭研修会をゴールデンウィーク明けの5月8日に開催する予定にしております。また教育委員様方にはご出席を賜りたくご案内を差し上げているところかと思いますが、この会の終了後、詳しく打ち合わせをさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

教育長

それでは、分室の方からよろしいですか。

森田分室長

第27回富江半島ブルーライン健康ウォーク大会が5月4日開催されます。雨天の場合は5月5日となりますが、海岸べたを歩くコース8キロコース、4キロコースの2種類ありますので参加していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

江口分室長

5月20日に毎年行われています、綱引きの大会が奈留島の方で行われますので詳しい内容は五島市のホームページ等に載せていますので、できればお声かけ等していただければと思います。ちなみに申込の期限が、5月2日となっております。以上です。

教育長

分室からの報告について、何かありませんか。

それでは、特に意見、質問等ないので以上で4月定例会を終了いたします。

(午後2時51分)